京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●趙農相の訓示

趙農商工部大臣は輸出牛に關して漢城府尹各道觀察使に對し左の訓令を發する筈なりと云ふ

畜牛は我國の重要物產として海外輸出額夥しく特に日本に向つての輸出數に逐年增加の狀況なりしに日本に於ては韓國、淸國及西比利亞より畜牛を輸入する時は獸疫の病毒を齎らすの危險ありとし之れが輸入を禁止するの必要を唱ふる者あるに至れり若し一朝日本に於て韓國牛の輸入を禁止するに至らば我が國の輸出貿易上一大損害を被るを以て先般來日本政府と協議する處あり其結果韓國に於て輸出牛に完全なる檢疫を施行するに於ては其輸入を敢て拒さるのみならず日本の檢疫期間をも短縮する事を決せり是に於て我政府は釜山港に輸出牛檢疫所を設置し本年七月法律第二十一號を以て輸出牛檢疫法を頒布し本年八月二十日より日本に輸出する畜牛の檢疫を施行することゝなれり而して日本に於ては本年九月一日以降淸國、韓國、西比利亞より又は之を經て生牛を輸入するを停止することゝなりしも獨り我が政府の行ひたる檢疫の證明書を有する畜牛に限り輸入を許すことゝし別に食用の爲めにするものにして日本に於て檢疫を受けたる後直ちに檢疫官の指定したる屠場に於て屠殺する畜牛は輸入を許すことゝせり依て自今當國より日本に畜牛を輸出するに當りては前項食用の爲めにするものゝ外凡て輸出牛檢疫法に依り檢疫を受けざるべからず同法により檢疫を受くる畜牛は韓國に於て九日間繫留せられ日本に於て檢疫の爲め更に九日間の日子を費やすも從前日本に於て行ひたる檢疫日數廿日間に比し二日間短縮せるを以て當業者の利便尠なからずと信ず要するに輸出牛檢疫の目的は當國畜牛の輸出を奬勵し國富の增進を計るにあるを以て此趣旨を管下の人民一般に周知せしめ誤解なきことを期すべし

●邦人敎育の發展

邦人學校現在數其他に就き當局者に聞くに中學校一、生徒百六十三、高等女學校釜山仁川、京城各一校、內釜山、京城は修業年限四ヶ年にして仁川は單に技藝專修をなすものにして次に小學校は韓國全體を通じて約九十校（本年度內に百校となる筈）なるが內在外指定學校なるもの十八、其兒童數一萬人指定外を通算せば一萬三千八にして之れに對する訓導敎員三百五十餘名なりとす而して統監府より支給する本年度敎育補助金は總額四萬圓なるも指定學校其他に現在補助しつゝあるものを除き多少の殘餘あれども是は夫々補助支給すべき豫定なり尙ほ此他幼稚園四、內京城二、他二ヶ所、專門學校としては私立東洋協會學校京城分校あり敎師は理事廳、統監府及び各部高等官より囑托出講し居れり斯くの如く新開地として着々敎育機關整頓しつゝありて殊に小學校の如きは本年一月統監府令第三號を以て小學校規則を定め內地と差別なきに至り將來居留者の增加と共に敎育の發展は大いに見るべきものあらんと云ふ

●俚諺正調

獨立　門人

▲夏の月

蓮花の葉船を蛙が漕けば　小波に碎破くる朝の月
植へた門田の夕月ながめ　嫁女のれ酌で小酒もり
晝の旅人遺忘れた菅笠が　月光に眼立つよ岩淸水
夜は靑簾の帆を捲き上て　月にあをく蚊屋の浪
梅雨の晴間を覗いた月は　天津女神の落失しもの

中山大納言

廿七席　桃川燕玉演

太宮は恐入つて頭を擡げ　太「ハヽッ有難い仕合せ、生涯に一度御先途に立つて萬分が一の御恩報しを仕り度、明け暮れ祈つて居りました太宮、斯かる仰を承るは身に取りまして此上もない大慶、如何にも承知致しましてございます、就きまして悴小彌太當年十八歲に相成りまする、弱年ながら武藝はなかく能く仕りまする、此者も共に御供仰付けられますれば有難い仕合せに存じまする　中「それは誠に幸ひの事である、然らば汝の悴小彌太も共々召連れる、此金子を取らせるから立歸つて萬端支度を致し改めて參るやう　太「委細承知を仕りました」と喜んで池西太宮飛ぶが如くに粟田口の屋敷に立戾りました。扨中山殿に於ては此度關東下向を致しまするに就ては、皇威を輝かして關東の荒夷、片つ端から荒膽を取拉いでくれやうと、勇心勃々として居らつしやるから、其節御詠みになつた歌が

君がため惜しからざりし命さへ　なほ御威光を增すと思へば

と云ふ、近衛殿へ申上げる、近衛關白悉く御賞美に相成り、副使として傳奏正親町大納言を御差副へと云ふ事に相成つた、茲で寛政五年御暇乞の參內に及びまして、龍顏を拜し天盃を戴きました時に、中山殿が近衛關白殿下に就いて伺ひましたのは「關東下向に及んで營中に於て松平越中守と議論を致し、尊號宣下の御內意仰せ出され御見合せ、次で御停止の次第を關東から尋ねました時に、何と返答を致し候はんや叡慮の程を伺ひ奉りたい」時に主上は「朕生父閑院宮へ孝道を盡くさんと致し、先例に任かせ太上天皇の尊號宣下なさんと心得たるが、關東德川將軍より宣下然べるからずと諫めた其忠諫を容れて思ひ止まり宣下を停止致した、誠に叡心安らかであると申せ　中「恐れながら申上げ奉ります、關東下向の節に必ず松平定信などよりして是迄の始末相尋ね候はんに、愛親一々辨解を致しまするが、宣下の儀此度相整ひ難きやうにては此上深き思召もあらせられ候間、滯りなく沙汰せられべくと申達しましたる事も候へば其深き思召とは如何なる思召かと相尋ね申さん、其時の答は容易ならざる大事でござるが、此叡慮を伺ひ奉りたい」近衛殿に就て再び申上げる、主上中山大納言正親町大納言の御兩卿を召されまして「今度關東へ參つて其方共より彼此議論致さずば越中守定信とやら申す者が深く議論には及ぶまい、なれども深き思召は如何と相尋ねる時には、宸筆の書付をば執政定信とやらんに渡し拜見を致させい、其宸筆は關白より封の儘渡す、尋ねなくんば、決して拜見致させるに及ばず、其儘に持歸るやう、汝等の內目は許さぬから左樣心得ろと云ふ勅諚、這は中山樣が關東下向營中問答の旨を茲に伺ひ奉ります、大体かちやんと定つて居れば宜しいと云ふ所から中山殿は伺つたのだが、何しろ關白から御渡しに相成り御宸筆を內見する事は許さんと云ふ、どう云ふ次第かと眉を顰め御歸館をなさいました。時に主上に於ては關白近衛殿を召され遶りの人を拂つて近衛殿へ、松平越中守が岩淸水八幡へ納めました願書を御見せ遊ばし「定信と云ふ者が天下の爲を存ずる忠義朕一人が孝道を完ふせん爲に天下へ禍の種を遺すべきでないと思ひしに依つて、斯の如く定信の忠諫を容れ閑院宮へ尊號を奉る事を停止致したのである、併し此事を愛親等へ申聞かせる時には一般公けに相成つて越訴直奏の先例を茲に惹起さんの虞れあり故に決して彼等には告げるな、唯愛親等に持參せしむべき宸筆は此に在り」と忝くも薄紅梅の厚紙へさらくと御認め遊ばされ關白殿下に御渡しに相成つた。近衛殿押戴いて拜見あらせられ　關「アヽ誠に有難い叡慮の程恐入り奉る」と茲で直に宸筆を固く封じまして、淚を拭つて御前を退き、中山正親町の兩卿を招ぎまして宸筆を御渡しになる。と御兩卿は「恐れ乍ら御宸筆の御趣意、心得の爲內々承知仕り度存じまする如何でございませう　近「イヤ此儀は御身達へ御話を致したいが、上よりして御許しがないから相叶はぬ、尤も決して差支のない御文言である、其心得で持參を致せ、關白殿下が何とも仰せられないから、茲で據なく御兩卿に於ては愈々出立の用意に及びまする、池西太宮池西小彌太打揃つて中山殿の館へ參りまする、就きまして關東下向にはなかく御物入りでございますから正親町殿に問合せまするに正親町殿の仰有るには、決して其邊の心配はいらぬ、關東下向は金儲けだ、一度關東へ下るとすつかり身上が直る、と云ふのは道中筋で粗忽があつてはならぬと云ふ所から、どうも宿々賄賂を夥しく差上る、江戶表に於ても諸役人から始終差上げる物がございますから、一度江戶表へ行つて來れば大變に身上が宜くなる、少しも旅費の心配はあるまいと云ふ。

京城新報

間島の領土權

幾多の紛擾を重ねたる安奉線改築問題は我政府の雄斷によりて漸く圓滿の解決を見るに至れり、然るに等しく懸案中に屬する間島問題は今尙は解決を見る能はず、而も之が爲に種々なる風評傳はりて稍もすれば疑心暗鬼を生ずるの傾向なしとせず、殊に韓人等に至りては頻に臆說を逞ふして或る問題に迄之を利用せんとするものなきに非ず、交涉の徒に長引くに於ては斯る弊害は得て生じ易きもの也、之を以て局に當るもの須らく之に留意せざる可らず、間島問題の如きも交涉以來餘りに永きに亘り且つ對手たる淸國の地方官憲が屢々獨斷的に我を排するが如き手段を弄するを以て時に兩國の平和に支障を與ふるが如き形勢を捲興することあり、我政府も玆に見る所ありてか安奉線問題の解決と共に間島問題をも續て解決せらるゝ覺悟ありと云ふ、聞く所によれば或は其所屬權を淸國に交讓せんとの事也、果して之が事實なりや否は素より余輩の知る所に非ざるも、若し夫れ之を交讓せるが爲に日淸兩國の國際を圓滿にし極東平和の爲に利益ありとすれば交讓素より不可なし、余輩は其領土權を交讓するとせざるとは帝國の極東に於ける位置として左程の大問題に非ずと思ふ、要は兩國の國交を親善にし極東の平和を保つと共に文明の爲に滿州及韓國を經營するにあり、此點より觀察すれば一間島の領土權を交讓する我に於て何かあらむ。

唯玆に最も緊要なる事は假令其領土權を交讓するとも北韓より間島を經て吉林渾春に達する鐵道の布設權は我に收め置かざる可らず、此布設權は如何なる事ありとも充分確保し置かざる可らず、此鐵道は北韓の開發は無論北滿の開發上是非共布設せざる可らず、領土權の如きは日韓在留人が安全に居住營業をなし得れば必ずしも之を爭ふに及ばざるべし、而して此鐵道布設權を我に確保するに當りては始めより能く交涉して安奉線改築の如き轍を履む可らず、此鐵道布設は單に北韓北滿の開拓に資するのみならず、我北日本と北滿洲との貿易を發達せしむる所謂兩國の利益を增進する爲に缺ぐ可らず、亦露領との連絡を保ち歐洲よりの旅客が北滿北韓を視察して敦賀舞鶴に達する便宜ともなるべし、北韓より吉林に達する鐵道布設に就ては我政府も將さに見る所ありて既に企圖する所あらんとの事なれば、必ずや鐵道布設權利は保留して間島の懸案問題を解決せらるべきことゝ信ず、余輩は當局者が常に大局に眼を注ぎて些々たることに其交涉を延引せしむることなく、玆に大雄斷を以て間島問題を解決せられんことを希望するもの也。

東京電報

交渉中なり結局兩互妥協に依り落着すべし(十七日午後着)

東京電報

▲滋賀震災の後報 十四日午後三時三十分より近江近傍を激震せる地震は美濃地震以來の大地震にして被害地は近江東淺井郡最も凄絶を極め只今迄の調査によれば總計即死三十一名負傷百六十八名を算し更に官公衙會社の全潰せるもの二十二箇所半潰せるもの五十九箇所普通家屋の全壊せるもの四十七戸其他の建造物全壊六百六十三戸半壊九百九十戸を出し震源地は伊吹山なり(十六日午後七時發)

▲水雷艇行衛不明 驅逐艦漣の率ゐる水雷艇二隻去る十二日より行衛不明となり長崎縣五島近海を搜索中なり(同上)

▲永濱氏推選 關税總長永濱盛三氏は今十六日北海道拓殖銀行總會に於て副頭取に撰定されたり(同上)

▲警察權問題の交涉 安奉線警察權問題に關しては伊集院公使十六日より外務部と交涉を開始したるを以て近日解決を見るべし(十七日着)

▲横井代議士死す 愛知縣撰出代議士横井甚四郎氏病死したり(同上)

▲韓太子旅程變更 韓太子の旅程變更せられ本日室蘭を發し函館より軍艦春日にて青森へ向はる(同上)

雜報

●トロールの取締(條件附で許可せん)

目下韓國農商工部へ宛てトロール漁業を出願せるものは十名に達し居る由なるが韓國政府にては同業許否に就ては豫め充分の調査を遂げ利害の關係を考究する爲め囊に中島技手を實地に派遣し調査を命じたりしが同技手は一昨十五日歸着したり元來該漁業に關しては世論嘗て極めて劇烈なる反對を唱ふるものあるが如きも果して世人の憂が如き弊害の伴ふものなるや否や未だ遽かに斷定し得べからずとなればトロール漁業經營に就ては一艘の漁船に於て一ヶ月少くとも二千圓餘の經費を要するなり此點のみにても既に損益計算上容易ならざるに多數の同漁業開始せらるゝ時は魚價をして益々低落せしむるのみならず該漁法により漁獲せる魚族は甚しく風味を損するを以て到底充分なる利益を收め難からざるべし則ち一綱打盡の大漁獲あるも一方に於て斯かる困難の伴ふあれば憂ふるに足らざるが如し兎に角同漁業の取締に關する韓政府の方針は絶對に之を禁止するか條件を附して許可するか又は目下調査中に屬するも本月中には何等かの形式を以て取締法を發表すべしといふ

●安奉線の工事擴張(第二回難工事着手)

南滿會社にては外交談判の如何に係はらず一旦工事に着手せし上は豫期以上の目的を達せん爲め工事急施の要あり殊に滿洲の氣候は結氷期に作業なし能はざるものあれば愈々來る二十一日頃より第二回の難工事たる里坑岑及び大房身岑の隧道工事に着手し之と同時に安東縣鷄冠山間の土工にも掛る筈前者は大連管原組後者は志岐組の請負となりたるやにて兩組の先發員多數は何れも受持工區に武裝奔走せるあり堀南滿工務課長以下技師技手等實地踏測中にて同方面は活氣躍如たるものありと實見者は語れり

●韓銀の創立委員

韓國銀行の創立委員人名左の如し

委員長 松尾臣善 委員 若槻禮次郎
荒井賢太郎 勝田主計 兒玉秀雄
宇佐川一正 高橋是清 澁澤榮一
添田壽一 園田孝吉 早川千吉郎
大谷嘉平 岩崎小彌太 小山健三
高橋新吉 三井高保 田中源太郎
岩下清周 豐川良平 池田謙三
左右田金作 岡谷惣助 志立鐵次郎
土居通夫 中野武營 安田善三郎
原田二郎 岸本豐太郎 神野金之助
瀧定吉 市原盛宏 白完爀
韓相龍 幹事 二宮基成 河內山樂三

●警察官の淘汰に就き

警察制度改定の內容は既報の如く統監府官制中に再び警察官に關する官制を設け有資格者は之れを陞任すると同時に無資格者を淘汰する筈なるが右に就き現官警察官中不安の念を抱けるものあるが內部警務局又は警視廳に於て採用試驗を爲し之れに合格したるものは統監府に於て承認したるものなれば改定さるべき警察制度の實施を見ても無論有資格者と見做し尙特別任用令を制定さるべき筈なれば現官の者は多分淘汰されざるべしと云ふ

●統監府營林廠の豫算

統監府營林廠に屬する韓國森林特別會計四十三年度豫算は普通豫算と共に編制を了へ兒玉書記官携帶上京する由なるが其歲入出金額は左の如し

歲入 百十九万五千圓
歲出 九十四萬二千圓

にして差引金二十五萬三千圓の歲入超過となるも他に臨時支出あるべきを以て實際の利益は約七萬圓內外ならんといふ

●改正度量衡法の內容

韓國度量衡法は其改正の必要を認め主務部にて調査中の處旣に完成を告ぐ統監府參與官會議の決議を經て目下閣議に提出したる由其內容は日本の制度と殆んど同一にして例へば從來の衡器の兩を以て單位とせるを貫匁等に改定せるものなれば實施の上は自他の利便勘からざるべし尙ほ度量衡器の製造は內地斯業者をして請負はしむる筈也と

●作業會計法の改正案

從來度支部の所管に屬する印刷局、煉化製造所及平壤鑛業所の作業に關する會計は特別會計として各作業所毎に其會計を擧りつゝありたるが今後は此等のものを一まとめとなし作業の會計を爲さしむる筈にて其改正案は既に脫稿濟みなりと云ふ

●鴨緑江架橋工事現況

橋脚工事用機械の到着と其他の材料蒐集を[illegible]

[illegible]寺に於て執行されたるが來會者は日韓知名の人士五十餘名にして先づ發起人鮎貝房之[illegible]舊を語り新を談じて兩氏の既往を追懷し午後六時無量の感慨を殘して退散せり

●監督局に理財課新設

各財務監督局にては今般分課規定を改正し從來の分課以外に理財課を新設したる由なるが將來は此課に於て地方金融組合の監督其他地方の金融經濟に關する事務を分擔して取扱はしむる筈なりと云ふ

●未引繼驛屯土の場所

東拓會社が引繼ぐべき驛屯土四分の一は本月中に全部終了の筈なるが其場所は載寧六百町步、鳳山六百町步、昌原郡六百町步にして殘部は京城附近、固城、鎭南郡及東萊郡等なりと云ふ

●觀光團員の演說

過般全北全州に於て日本觀光團員許抗は日本觀光中に於ける演說を爲したるが聽衆は道內の重立つ者六十余名にして許は日本の文物制度の進步、日本上下官民の對韓誠意、皇太子留學中の狀況を說て多大の感動を與へたりと

●消防叢譚の獻上

櫻井警務局長は曩きに消防叢譚と題する書冊を著はしたるが同書は獨逸と日本との消防を比較し更らに消防に關する氏が希望と意見とを陳述したるものにして今般我皇后陛下に獻上したる處御嘉納あらせられたりと云ふ

●義捐品無賃輸送

大阪罹災民救濟義捐品輸送は日本郵船會社に於て無賃輸送を爲すべく京城理事廳へ申込ありたるを以て輸送必要の場合は三浦理事官の證明を受け三十一日限り其手續を了せらるべし

●郡守會議の開催

慶尙南道にては來る十九日より平安南道にては同二十八日より各郡守會議を開く筈なりと云へり

●漢城府登記事務

漢城府にては近時登記事務の劇增したるを以て新に技手二名を增員し該事務の整理を敏活を圖る筈なりと

●水道敷設費支出

馬山及び鎭南浦水道敷設調査費の爲め三千三百三十三圓を豫備金より支出の件裁可せられたりと

●敍勳

八月十一日付左の敍勳ありたり

特敍勳一等賜太極章
統監府參與官 石塚英藏
法部次官 倉富勇三郎
度支部次官 荒井賢太郎

●南岸漁業の盛況(各縣出漁船の模樣)

馬山税關管內の水產は百數十萬圓に上り就中鎭海の鰻、巨濟の海藻、鮑、巨濟、欲知、蛇梁、晉州灣の鰆、鯖、河東附近の鰻、鱧、汝自灣の鰕は最も著しきものなり鎭海の鰮網は廣島の出漁者最も多く沿岸到る處納屋なきの有樣にして漁獲品は納屋若しくは煎船(船中にて煎熬す)にて煎鰮として大坂馬關に搬出す蛇梁、巨濟には釜山水產會社の出張所ありて仕入船にて買收し釜山へ輸送しつゝあり又欲知島には釜山加納商店にて鰮網漁を爲し現今は宮浦兄弟商會最も盛んなり羅老島には岡崎合資會社出張所あり春は鯖漁秋は鰕漁に從事し福岡縣、熊本縣等の出漁船一百隻內外の漁獲物買收をなしつゝあり自汝灣、光陽灣に於ける鰕漁は岡崎會社の漁船二十隻及釜山桐岡某の漁船四五隻岡山縣森石某の漁船十一隻大分縣漁船十隻熊本出漁船百二十隻等盛んに從事しつゝあり岡崎會社は出漁船に對し漁網、食糧等を貸付け其漁獲物を低價に買收の特約を爲し自己の納屋にて製造し自己の船にて直接神戶大阪に運搬するを以て其利益比較的大なりと

●各銀行會社上半期概況(十二)

大韓勸農株式會社
專務取締役社長 山田桃作
事務取締役 原勝一

資本金 百萬圓 四分一拂込
積立金 六千四百圓
當季純益金 四萬千七百余圓
利益配當 年一割二分
貸付金 廿五万六千余圓

●上半期營業景況 日韓の經濟關係は日を追て密接となり所謂母子の關係を生じ來れる今日に於ては此勢ひ祖國の影響を受くるは當然にして此會社の事業も亦祖國經濟上の趨勢に附隨し當期營業上に於ても之が爲に運轉を妨げられたるの觀あり然れども會社の營業も最早第二期に進み韓國の狀勢に通ずることも第一期に比し大に優る所あるを以て愼重に事に當りしより昨年度よりは收益に於ても稍々多きを加へり然るに酒井政平氏の破產事件により少なからざる打擊を受けたるものゝ如し、而して彼の桃山遊廓に投資したるものを更に延期したるが如きも經濟界不振の結果なるべし要するに現狀に於ては前途甚だ多望なり而も會社は杞柳栽培に最も力を致さんとなしつゝあり其計畫にして實行せらるゝに於ては柳行李の原料として大に內地の需用を充たすと共に韓國に於ける新財源を得るに至るべし

●一銀貨幣發行高週報

一、第一銀行券總發行平均高(自八月八日至八月十四日)	九、六七七、五〇〇
內 正貨準備發行額	三、三〇二、八〇〇
保證準備發行額	六、三七四、七〇〇
二、銀行券平均手許有高	六八〇、四九九
三、銀行券市場平均流通高	八、九九七、〇〇一
四、硬貨發行額(八月十四日現在)	四、四〇一、一八五
內 金貨二十圓	一、三五〇、〇〇〇
同 十圓	五〇〇、〇〇〇
銀貨五十錢	六八六、五〇〇
同 二十錢	七七三、五〇〇
同 十錢	五〇七、〇〇〇
白銅貨五錢	七七五、二〇〇
青銅貨一錢	一四五、八五五
同 五厘	六三、五八〇
金貨五圓	五〇、〇〇〇

●三角航路決定と開始

清津、元山、敦賀間の三角航路に關しては豫てより統監府及遞信省との間に於て交涉中なりしが愈々統監府の管理に屬せしむる事に決定し昨紙所報の如く四十三年度同府豫算に計上したり就ては議會の協賛を經たる上直ちに開始せらるべしと云ふ

●石川縣の移住漁獎勵

石川縣にては出稼漁業者及特に移住漁業者獎勵の爲めに本年度に於ては縣費にて蔚山、淸津の兩地に五千五百餘圓の土地を買收して其便宜を計りたるが將來益之が獎勵に勉むる筈なりといふ

●東拓對峰岸公判期日

東拓會社の株主たる峯岸繁太郎氏より同會社に對する總會無效宣言取消請求の控訴事件は來る九月廿七日午前九時法務院に於て口頭辯論開始の筈なりと云ふ

●龍山新市街消防編成

龍山新市街地に第三部京城消防組を編成すべく其人名任命は其筋に目下申請中なる由なるが機械器具等不日完備するに至るべし

●馬山線の浸水と不通

馬山線の內洛東江進永間浸水の爲め不通約一丁徒步にて連絡す右に付昨日南大門午前九時發の急行列車は馬山線と接續せず

●宇佐川東拓總裁上京

東拓會社の總裁宇佐川一正男は韓國銀行の創立委員會に出席の爲め來る十九日上京の筈なり

●石井武官の新任挨拶

新任統監府附武官石井陸軍少將は外波武官の案內にて昨十七日各官衙を歷訪して新任の挨拶を爲したりと

●日露戰爭記

本書は過去の戰役中大策源地たりし在佐世保軍港海軍勳功表彰會が世界未曾有の大事蹟たる眞相を一般人士に紹介して海事志想の鼓吹と後進の士を導く一助たらしめんと海軍將士の指導と海軍の諸報告とに基きて編纂したる殆んど八百頁の冊子にして前記本記後記の三段に分ち敍述し中に主なる海戰の本記に於ては材料豐富論說最も詳密にして黃海蔚山日本海の三大海戰に於ては一般人士が直ちに眞相を知得し得らるゝ樣海戰圖解を一時間毎に分解し尙ほ足らざるを恐れ附錄大海圖を添ゆる等熱誠を以て編纂したるものにして世間有りふれたる個人營利事業として發賣せる者とは同日の比に非ず而して汎く講讀者を需め得たる利益は戰後各國軍艦が頻繁來訪せる佐世保軍港に紀念館を建設するの資金に充つると云ふ代價一部二圓佐世保軍港海軍勳功表彰會發行臨時出張所は京城相生町十六番戶研屋方

●京商名譽書記長

京城日本人商業會議所書記長戶叶薰雄氏退任後同所首席書記山口精氏書記長代理を爲し居れるが不日名譽書記長を置く筈なりと云ふ

●横尾時事子轉居

時事新報當地特派員橫尾信一郎氏は一昨十六日旭町二丁目七十三番戶(電話一、二〇一番)へ轉居せりと

●李完用氏の歸京

過日來東門外清岩寺に避暑中の李首相は昨十七日歸京したりと

●澤田局長歸任期

曩きに東上したる澤田地方局長は本月下旬頃歸任すべしと云ふ

●原島技師の出張

東萊に新設せる輸出牛檢疫所事務の爲め原島技師十七日出張す

●青砥技師の出張

農商工部の青砥技師は中央農會鎭南浦支會視察の爲め本日出張

●統監府囑の轉任

中村統監府囑は理事廳に任ぜられ木浦理事廳勤務を命ぜらる

公人私人

▲柿原琢郎(平壤控訴院檢事) 十六日歸壤
▲岩崎虎次郎(全州農銀支配人) 同歸全
▲隈本有尙(京城中學校長) 十六日歸京
▲谷口小次郎(鐵道廳技師) 十六日入京
▲三澤信一(大日本鹽業株式會社員) 同上
▲宮崎嘉市(三井物產會社員) 同上

近事片々

▲韓國に於ける米價は昨今頻に昂進し來る之れ輸出の途開けたるに基因する多きか
▲露に日本との相場折合ひ來れる爲のみに非ず外國輸出米の漸次增加する爲なるか
▲英米等に輸出する韓米は一年殆ど三萬噸に達し尙將來增加の見込ありとは嬉し
▲韓國に於ても大豆を獎勵せば需用は充分あり玆大に農政者の注意を希望する者也
▲韓國の米豆にしてドシ々々外國市場に現はるゝに至らば半島の將來は甚だ賴母し
▲現在の處韓國は農產國として立たざる可らず農業の獎勵は刻下最も急務とする所
▲明石參謀長は馬山より間島に出張したりとの通信ありしが是は唯一の風說なりき
▲現に同參謀長は既に歸城したり[illegible]
▲大久保大將の出遊は希くは事實なれかし併し間島視察は此際必要には非さるか
▲間島は甘糖なり味噌に摺て仕舞ふもよし百聞は一見に若かずとは千古の名言に候ろしと誰やらが云ふた一寸味のある言葉か
▲淸國は安奉線問題に關し列國政府に宣訴したりとの說華盛頓より來れりとは異乎
▲曰く日本の安奉改築は商業上の目的に非ず軍事的交通機關建設の爲也と邪推々々
▲是故に關係列國の爲にも大に危險なりと斯る囈語は例の伍廷芳君の撒く說ならむ
▲極東平和の爲に盡す所の帝國は斯る事とは夢にも思はず邪推も極端なれば滑稽也
▲古市公威君は東亞興業の總裁たるべしとの說あり鐵道屋として或は適任ならんか
▲淸國には鐵道屋として原口要君を利かし居る矢張り餅は餅屋に限ると云ふ譯か
▲近江の震災は思の外に慘憺たるが如し全潰家三千に及ぶと云ふ被害者慘狀可察也
▲人は皆野に曇を敷きて露宿せりと而も今尙微震ありと餘公の惡戱も玆に至る慘憺
▲伊吹の噴火の餘響は大垣地方の山に及ぼして山津浪を起せりと火山國は是がいや也
▲大磯に怪美人現れ洗て見れば例の田中前宮相令夫人小林孝子の兄の寵妓なりしさ

●天氣豫報(自十七日午後六時至十八日午後六時)

北東風 曇

●貴婦人の墮落(其一)

▲天下の大通曾禰統監 ▲京城日報の不心得 ▲破倫……破德……の奬勵

はしがき

去る十四日午前大橋次郎君より電話あり曰く今回曾禰統監の病氣見舞として來京せる清元延壽太夫の爲に來る十六日夜巴城館に於て清元會を開くべし入場料は大人金一圓五十錢にて令孃は金一圓なり此旨承知ありて何分盡力賴入るゝと記者は大橋君に答て曰ふ入場料の如きは何程にても可なるも唄の出物は何なりやと大橋君曰く出し物は**延壽太夫**の十八番**夕霧**其外なりと記者曰く夕霧は八ヶ間敷云へば**風俗壞亂物**にて余の知るところを以てすれば東京などにては**貴婦人**社會及**良家庭**より**排斥**を受け居るものなり斯る風俗壞亂物を**我京城**の貴婦人及び令孃の面前に演せしむるは甚だ面白からざるに付今の中何とかせらるゝ方然るべしと大橋君曰く开は尤なる忠告なり而らば是より出物を撰定したる**大岡京城日報社長小宮宮內府次官**に相談して後確答をすべしと右の談話の結末として十四日午後大橋君は記者に向つて左の如き書面を送り來れり

前略例の夕霧問題は開演當日迄には何とか可致候間御含み置被下度候云々

記者宛 大橋次郎

何とか致可候とは此場合他の出物と**取換**ゆるとのことなり然らば大岡小宮の兩氏も幾分か反省して夕霧は演奏順序書より省かるゝならんと記者は信じたりき而るに其後大岡氏は記者に料亭**花月**へ來らんことを求められたり大岡氏が記者に對する用向の何たりしかは今に不明なり、愈々十六日の夜となれり果然風俗壞亂物の夕霧は巴城館に於て延壽太夫に因つて演せられたり、大岡小宮兩氏の**主張**に因つて演せられたり、記者の**忠告**大橋氏の**諫爭**遂に効を奏せず而かも風俗壞亂の夕霧を聞きたる貴婦人令孃は**大滿足**なりしと云ふ嗚呼之何の兆ぞ一葉落ちて秋の到れるをトするを得るとせば**明烏**や**夕霧**の如き鄙猥なる俗謠を**歡迎**する所謂貴婦人令孃の心得や如何、思ふて茲に至れば社會の爲め家庭の爲め慄然として**寒心**せざるを得ざるなり記者は決して聖人君子を氣取りて甚敷野暮を云ふにあらず而れども國家社會の單位たる家庭は極めて**純潔**なるべきを願ふものなりされば少しく蹊りの痴氣を頭痛に病むの觀はあれども本夕霧問題の起りたるを機會として**曾禰統監**と貴婦人小宮次官と貴婦人大岡京城日報社長と貴婦人等が平常に於ける**交際關係**其他を叙述し所謂京城第一流を以て任じ亦任せざるべからざる貴婦人先生達が**愛國婦人會**の役員とか會員とかの美名を名乘つて如何に暴狀を極め如何に日々**墮落の深淵**に接近し如何に彼等の或者が已に**有夫●**の大罪をも犯して何等の制裁も不受恬として我半島第一殖民地の空氣を毒しつゝあるかの事の次第を記して讀者の參考に供すべし尤も記者の願は只徒らに貴婦人共の**醜狀**を世に傳へんとするには非ず他日了稿の上は**內地及び英米佛獨**其他の婦人**矯風團体**に計りて如何にもして我京城上流婦人社會の汚濁なる空氣を**一洗**せんとするにあり、はしがき依て如件而らば明日の紙上より續て讀者諸君を煩さん

●兩班の犯罪行爲 ▲無智の地方人を詐く

兩班の困窮は近時其極に達せるの觀あり古來上流を代表せる虛榮の遺習は俄かに改むるを得ずされば昔日の收入は夢にも見る能はざる今日にては多少共地方に縁故を有するものは之より食を求め又は家を擧げて移り然らざるは悲慘の月日を辛らくも送り居れるが其結果詐僞の如き惡罪は最も流行し官印の僞造行使等最も盛なるが其法は官職の私賣にして事情に暗き地方人に陵守若くは他の名譽職の如きを私賣し其價の如きも高下を論ぜず二圓三圓の低價なるもありとぞ

●感心すべき貞婦孝女 ▲人の妻人の子の模範

當時仁川花房町二丁目に住居せる村岡末吉(四十一)と云ふは數年前渡仁したるものなるが今より五年以前縁ありて野村りよ(三十四)とて十四になる連れ子ある女を妻となし今の處に一家を構へ同棲することゝなり仲睦しく暮し居たるも束の間如何なる過世の因果やありけり僅か一歲も經ざる頃より末吉は惡性のリウマチスに罹り病の床に打ち臥す身となりし以來大小便さへ自ら便じ得ざることゝなりしよりよ及び其の連れ子た何と云ふは互に心を協せ親身の父永年連れ添ふ良人に仕ふる如く心を盡して看護せしも更に其の効もなく末吉の病は重る計りにして四年の永き間を同じ苦しき病の床に身の不仕合せを喞ち妻子が誠を籠めての心盡しも勿々に心苦しく明し暮して居るとかの事なるが左るにても人情紙の如く薄き現の世の中に在りて云はゞ韓妻も同樣なる身の普通ならば病床にある良人の世話所か家財道具を賣り飛ばして跡は野となれと尻引つからげて逃け出すべきを然はあらで只管に不幸なる良人の上に心を惱まし母は娘を娘は母を勵まし合ひて現に某精米所の米撰りをなして得たる僅かの給料をば米鹽の代藥の料に宛て看護に餘念もなしと聞くが果して然らんには誠に感ずべきことゝ云ふべきなり

▲時代推移と韓人犯罪

時代の風潮に伴ひ韓人の犯罪も近來頗る其趣を異にするものあるに至れり強盜の如きも古風なる富豪の墳墓を發き若しくば家族を誘拐して代償を强ゆる如き舊套手段を用ゐず拳銃又は他の凶器を帶て短刀直入强迫を試むるに至り又窃盜の如きも屋を穿ち牆を破るが如きことをせず詐僞に屬するものとしては從前在り觸れたる代證と稱ふる韓國一流の二重請求は漸く其影を潜め借用物費消若くは委托品費消行はれ著しく進歩せしは掏兒なり前には其法極めて拙劣なりしも從來日本掏兒の遣り口に倣ひ且韓人の短胴衣を着するに至りしより鋏もしくは剃刀等の利器を利用し贓品は突差に片手を通して他手に移し周衣の裾を高く揭げて其裏に隱匿する等其神速にして巧妙なる驚くばかりの進歩なりと某警察官の談を其まゝ。

●李麟榮の絞罪

十三道に於ける暴徒の總大將と自稱せる儒生李麟榮は曩きに憲兵隊の手に捕へられ留來京城地方裁判所に於て審理中の處十三日絞罪に處すべき宣告を受けたるが同人は曾て太皇帝の密旨を携へ十三道に暴威を逞ふしたるものなりとのことにて顧問時代の當時忠北に潜伏したる際警察官の一隊は同人を逮捕に向ひたる處自書自讃の大幅を遺して逃亡し爾來踪跡を晦まし居たるものなりとぞ

●新手の韓人詐僞

之も不景氣の餘響にて昨今韓人中に新手の詐欺として行はるゝは玩具に等しき白銅僞造を餌に無智なる韓を籠絡し巧みに說きなして藥品又は地金買入等に托し金錢を捲上ぐる方法なりと

●無職者の只飲

岡山縣平民當時北米倉町愛知館止宿無職三村侚太郎(三九)は昨十七日午前一時頃本町一丁目裏通料理店君の家事長谷川精一方に至り酒肴を命じ鱈腹呑んだ末文無しと知れ其筋の御厄介

●有明樓の新妓

私義は大分縣北海部郡佐志生村四十八番地の產にして初治の養女名は日名子キク(二十)と申す者明治四十年一月來満國安東縣丸子亭に於て營業罷在候處今回當地有明樓より福勇と名乘つて左褄相取申候間宜敷御引立をと申出も致さねど一寸御引合はせ申す但し內縁の夫が一人附添つて居ります

●口入屋の蘿摩守

一昨十六日旭町一丁目第五十七番戸口入業三共舍店員寺田範造は李東春の車に乘り同家より本町八丁目迄往復し扨て賃金をと云へば只今無し明日來れと薺附樣のものを渡されし故前記李は翌日是が請求に行きしも支拂はざれば其筋に訴へられ說諭の上支拂はせらる

●飼犬流行病に罹る

本町六丁目六十番戸江崎左右平方飼犬は痘瘡に患り傳染するとの風聞あるより警官獸醫を同行診察せしに犬溫熱にして他の犬に傳染する一種の病と判明し病犬を隔離せしめ一方屋內を消毒せしめらる

法務院公判だより

長崎縣長崎市諏訪町一〇六番地目下住所不定伊藤米槌(三)囚徒逃走罪▲兵庫縣揖保郡網干町の內新在家三四番地當時水原郡梅山里水原停車場前平民人力車夫中原幸次郎(四〇)の毆打創傷▲福岡縣遠賀郡八幡町字尾倉一七三三番地平民當時大邱東門外山崎建作(三)の窃盜の各被告事件は法務院へ上訴中の處一昨日各上訴棄却の申渡しあり尚山口縣豐浦郡阿川村字飯塚平民大工當時仁川宮町三丁目一番地の、小山三次(三八)に對する不法監禁上訴事件は同日原判決を取消し懲役二月に處せられたり

演藝

▲歌舞伎座 彰義隊座本日の替りは西南餘聞「血の淚」全九場にして役割左の如し尙該本日より棧敷を除くの外は下足共二十錢均一となす由

武田妻靜枝(西井)隼人妻園枝(桂木)逸見一郎(河野)武田正巳(角村)衛兵前田一等卒(中村)植木屋丑松(大和)神原大佐、逸見隼人(松村)一郎妻花子(小谷)宇佐美五郎(愛澤)佐久間大尉(美崎)太田剛三、三好中尉(篠崎)馬丁仙太(北村)

●一口噺 ▲牝牛と配達夫の差▼

奥樣「チョイト配達夫さん、お前さんは牝牛と牛乳配達夫さんの區別を知つてますかい……牝牛は純牛をくれるが配達夫さんはチッとも純牛をくれない……これが區別ぢやないの」

配達夫「ですが、奥樣、牝牛はカケにはしませんよハイ」

◀平民文庫▶

▲彌子生さんよ、お尋ねの記事は本月十三日の三面に揭載して有りますから就いて見らるべし(係)▲度支部印刷局では去る十日より「爾來作業時間中雇員以下の大小便所行きを禁ず云々」との諭達を發せられたが其の理由は便所を利用して遊ぶものが有るからと一般雇員以下の大小便を禁止する事だが……より外之が取締り方法は無いと思ふが不都合な所置と思ふ(活版小僧)▲誰れが何んと云つても京城一の名妓は花月のお民である愚鬪々々奴かすな俺が對手だ(元仁川兒)▲豪的な馬力だナア(小僧)▲朝鮮で當てにならぬものは江戶ッ兒と私立大學の卒業生だ(皆嘘生)▲永樂亭の琴凌は朝鮮亭琴凌で寳井でなく驕井である(木尾附郎)▲村崎君、僕には禪家以上の悟りがある、實在の庭は豚小屋よりも汚いが、一度瞑目すれば玉筷の豪華を盡した庭よりヨリ以上に立派の天國は自宅に於て瞑目一番、憂き世の事と沒交渉になつたとき僕の目の前に現はれて來ます(八五郎)▲善哉々々(小僧)▲僕は若草町一丁目の住人であるが同所に移轉してから一年半以上になるが巡査の巡回せらるゝを一遍も見ない夫れかあらぬか附近韓人共は塵芥箱の設置もせず道傍に放抛する風が吹く溝に這入る下水が詰まる水が瀆く不完全なる韓人の便所は溢れる實に堪つたものでない然る可く其の筋の干渉を希望します(溫突生)▲僕の培養した朝顏は少しも咲かないで種子をれ讓りした方の分は美事な花を持つたので數鉢の分與を受けた此所にも今更ならぬ無言の教訓はある人の子の教養の忽にならざることは當然だ(むら)▲管理局等の高等官連は申すに及ばず傭人の末に至る迄或る特典を利用して內地より呉服其の他の品物を輸入することは夥だしいものだ元來京城の商人の顧客は官吏である夫の官吏に輸送費や關稅を胡魔化されて內地に供給を仰がれては堪らぬ當地の不景氣の原因は之れが其一因をなして居ると云ふことは爭はれぬ事實だと思ふ(一商人)

●新聞料 一枚金二錢 一ヶ月前金卅五錢 三ヶ月前金壹圓 郵稅一ヶ月
●廣告料 五號活字十九字詰一行一回五十錢 四號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 橋久神一郎
發行所 京城西署西小門外 京城新報社 電話六六三番